

監事監査報告書

令和7年6月5日

社会福祉法人北海道拓明興社
理事長 仲丸茂廣 様

社会福祉法人北海道拓明興社

監事 中野 浩二 

監事 大櫛 哲行 

次のとおり監査の結果を報告します。改善是正等については、適正に処理してください。

記

社会福祉法人北海道拓明興社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度に関して、理事の業務執行状況及び社会福祉法人北海道拓明興社の財産の状況について監査をしたので、下記のとおり報告します。

監査の方法の概要

社会福祉法人北海道拓明興社理事会及び評議員会に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業の報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち、資金収支計算書（資金収支内訳表を含む。）、事業活動計算書（事業活動内訳表を含む。）、貸借対照表（貸借対照表内訳表を含む。）及び財産目録につき検討いたしました。

監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以 上